

# ご案内



保育園名	定員	早朝	延長	土曜保育	未満児保育	一時保育
富士見保育園	160	7:30 ~	~18:45	7:45 ~ 16:00	有	有
西山保育園	110	7:45 ~	~18:30	7:45 ~ 12:00	有	有
本郷保育園	90	7:45 ~	~18:30	7:45 ~ 12:00	有	有
落合保育園	45	7:45 ~	~18:30	7:45 ~ 12:00		有
境保育園	60	7:45 ~	~18:30	7:45 ~ 12:00		有

通常の保育時間は8:00 ~ 16:00です。16:00以降は長時間保育となります。  
早朝保育は無料、長時間（延長）の保育料は有料です。

保育園は、保護者が働いていたり、病気や看病などの理由で、ご家庭で十分な保育ができない場合に、保護者に代わってお子さんの保育をする児童施設です。人間形成の基礎を築く大切な時期を集団生活の中で過ごし、健康で元気な子どもに育つことを目標に保育を行っています。また保育園は子どもたちの成長・発達のための家庭を支援する役割も持っています。

今回、4月から入園されるお子さんが、どのようなサービ

土曜保育 富士見保育園以外は12時までですが、4時までの保育を希望する場合は、土曜日のみ富士見保育園に登園してください。

未満児保育 乳児（育休明け）及び未満児（3歳未満）が対象です。富士見・西山・本郷保育園で受け入れを行っています。又、境・落合保育園でもクラスの状況等により未満児（2歳程度）を混合保育として受け入れますので、ご相談ください。

障害児保育 心身に障害を持った子どもも保育園児と一緒に生活することで共に育ち合っていくことを願い、受け入れを行っています。入園にあたっては、関係機関で入園の可否や保育の方法等について十分検討しますので、ご相談ください。

一時保育 満1歳以上の未就園児で、保護者の疾病、事故、出産、看護、介護、

冠婚葬祭等の理由により、緊急又は一時的に家庭保育が困難な場合、受け入れをします。

3歳未満児  
8時間以内 2千6百円  
4時間以内 1千3百円  
3歳以上児  
8時間以内 1千6百円  
4時間以内 8百円

園の行事などにより受け入れができない場合があります。広域入所 保護者の就労等により他市町村の保育園に入園できる「広域入所制度」があります。

ことばの教室 ことばの発達などに心配がある就学前の児童を対象に、言語療法の先生による、ことばの教室」を行っています。詳しくは各保育園または児童係にご相談ください。

未就園児との交流 保育園では、園の様子を知っていただくことを目的に、地域の未就園児とその保護者に親子で園の行事に参加していただく機会を設けています。詳しくは各園よりご連絡します。

児童相談 子育てに関して、また、ご家庭の事などで困ったことや心配なことがありましたら、お気軽にご相談ください。

談ください。

毎月第3金曜日の午前10時から12時まで各園（巡回）で、午後1時から3時まで保健センターで相談を受け付けています。開催日は毎月の広報に掲載しますので、ご覧ください。

相談は、福祉事務所の家庭相談員があたり、秘密は厳守します。

園庭開放 保育園の園庭を開放します。原則として、園庭利用は保護者の責任においてお願いします。

開放時間は、毎月2回 第2・第4金曜日の午前8時30分～午前10時ですが、園の行事等で使用できない場合もあります。

【お問い合わせ】  
富士見保育園 ☎62・2422  
西久保保育園 ☎62・4316  
本郷保育園 ☎62・4130  
落合保育園 ☎62・2602  
境保育園 ☎64・2159  
住民福祉課児童係 ☎62・9132  
有 9132